

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（国際文化学研究科）

平成30年(2018年)5月1日現在

1. 国際文化学専攻(修士課程)の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【知識】

文化の多様性を踏まえて、自らの生きる場での課題を発見・解決できる基本となるものの見方を身につけている。

【態度】

異なる価値観の共存につながる寛容さを身につけ、常に違いを超えて交流し理解しあおうとする態度を身につけている。

【技術】

膨大な情報の波に飲まれず、自らの必要とする文献・資料を適確に収集して創造的に発信していく技術を身につけている。

卒業または修了の認定に当たっての基準（国際文化学研究科）

平成 30 年（2018 年）5 月 1 日現在

国際文化学研究科 修了要件

2年以上在学し、所定の授業科目を合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文・修士制作の審査及び最終試験に合格すること

・大学院共通科目「生命と生活の質特論(QOL)」	必修	2単位
・基礎科目「国際文化学研究法」	必修	2単位
「文化コーディネート論」	必修	2単位
「総合実習」	選択	} 16単位以上
・専門科目	選択	
・特別研究「国際文化学研究」	必修	8単位
合 計		合計30単位以上